

新庁舎建設に関する意見交換会 質疑応答（南犬飼地区）

【開催日時】平成30年9月11日（火） 19:00～20:30

【参加者】23名

【主催者側出席者】

小菅町長、櫻井副町長、出井総務部長

〈総合政策課〉 人見課長、玉田課長補佐兼係長

〈新庁舎建設室〉 増山室長、葭葉室長補佐兼係長、桑川主査、古川主査

【質疑応答】

Q. 面積算出を2種類の方法でやっているが、それぞれで算出結果の面積が違うのはなぜなのか？また、事業費の算出を他市町の平均から求めているが、人口など市町の規模によっても作り方は違ってくると思うがその辺はどうか？また、この事業費については、どの税金から払われるのか。またどれくらいの年数で支払う計画なのか？

A. 面積算出だがそれぞれで算出方法が異なり、「国交省新営一般庁舎面積算出基準」では、事務室面積や会議室面積など基準があるのでそれを積み上げて求めている。「市町村役場機能緊急保全事業における算出基準」では、職員1人当たりの標準面積が決まっているので、それに入居予定の職員数を乗じて求めている。詳細な内容については基本構想に掲載しているので確認をしていただければと思う。

かかる事業費については、設計の段階になればかなり正確なものが分かってくるが、今の時点では他に算出する方法がないためこのように他の市町の平均から求めている。今後もっと正確な事業費が見えてきた時点で皆様に何らかの方法でお知らせするなりしたいと考えている。また他の市町村の事例をみると、いろいろな機能を盛り込んでいった結果、最初に想定していた金額よりも多くなっている場合が多いので、本当に必要な機能なのかをきちんと精査して事業費の削減に努めたいと考えている。

事業費の支払いについては、庁舎建設基金として積み立てている13億から14億円程を充てるほか、26億円程度は起債として借入れをして、長期間をかけて支払いをしていくこととなる。また、起債額の一部は市町村役場機能緊急保全事業の補填の対象となるので、実際の支払額としては、庁舎建設基金と併せて28億円程度となる。（新庁舎建設室長）

A. 補足すると、説明のなかで庁舎建設基金は13億3千万と出ていたと思うが、これは28年度末の数字であり、新たな積み増しや国債・地方債などによる運用の利息もあるので、30年度末には基金は15億円程度となる。この基金によって支払うほか、残りは起債で長期間かけて支払っていくことになるが、後世に負担を残すという考え方ではなく、庁舎は長期に渡って使用するものであるため、広く薄くあらゆる世代の方に負担をしていただくということで、世代間の負担の公平性を確保する上でも有効な手段であると考えている。（総務部長）

Q. 今後の職員の増減について町としてはどのように考えているのか？職員が増えていけば、今の221人という人数で面積を算出したら結局はまた庁舎が狭いということになってしまうのではないかと？

A. 町の職員の定数については、定数管理計画という計画を策定して管理している。5カ年の

計画であり、現在の計画は平成32年度までであるが、その時点での職員の定数は255人と設定している。今実際に居る職員が245人であるので、計画よりも職員数は下回っている。また庁舎の算定に用いている221人との差については、出張所や体育館、保育園などの出先機関で働いている職員については除いていることや、現本庁舎に勤務する臨時職員等について人数にカウントした結果、このような人数の差になっている。今後さらなる職員数の減というのは難しい部分もあるが、計画で掲げた定数はしっかりと守っていききたい。また、基本構想で示した221人という職員数についてもしっかりと守っていきたいと考えている。

ただ、この7,801㎡という庁舎面積の数値についても、職員数に対して若干余裕をもった計画となっているので、若干の人数の増であれば対応はできる面積であるとは考えている。(総務部長)

Q. 駐車場に関して、職員の方の通勤の状況はどのようになっているのか？また、新たな庁舎における駐車場は職員は使用できるのか？

A. 先ほどの説明のレイアウトで示した敷地内の駐車場については、基本的に来庁された一般の方の駐車場で考えている。職員の駐車場については敷地内ではなく近隣に確保する方向で考えている。現在の職員の通勤状況については、駅に比較的近いこともあり公共交通機関を利用する職員もある程度いると思われるが、新たな場所においては駅から距離があることから車による通勤が増えるのではないかと考えている。(新庁舎建設室長)

Q. 町長の挨拶の中で、(今年3月の)選挙において庁舎建設を話題にしたとあったが、庁舎の計画と選挙とはどのような関係があったのか？新庁舎に反対する議員がいたり、選挙での争点となったりしていたのか？

A. 2期目の選挙で公約として体育館の建設を掲げさせていただいたが、その公約は実現しないという形で3期目の選挙に入った。そのことをしっかりとお伝えした上で、新庁舎の建設に移行したいということでスタンスを決めて選挙に臨ませていただいた。また議員の方についても、町民・職員の生命を守る上で庁舎建設が先だろうということで御理解をいただいて選挙に望ませていただいたと理解している。(町長)

Q. 新しい庁舎において、地下については耐震や免震の関係で考えていないのか？防災を考えていく上で、備蓄倉庫は大体地下に設けているのではないと思うが、備蓄倉庫は考えているのか？また設ける場合はどこに設ける予定なのか？

A. 今回の庁舎建設において、地下は今のところ考えていない。庁舎は防災拠点ということで、備蓄倉庫の設置は考えているが、庁舎の敷地内に別棟で建てたいと考えている。現在の防災センターも役場と道路を挟んで設置されているが、それと同じような機能のものを新たな庁舎の敷地内に建てる予定である。別棟で建てた方が、物資の搬入なども行いやすく、緊急車両の車庫を併設したりできるなど利便性が高いものになると考えている。(新庁舎建設室長)

Q. 現在の本庁舎の中に足利銀行が入っているが、新庁舎ではどのように考えているのか？新庁舎にも事務所を入れるのであれば、賃貸料を取るのか？

A. 足利銀行には事務所を貸しているという訳ではなく、町の指定金融機関ということで、町

の公金を管理する銀行として議会の議決を受けて指定しており、町の公金収納事務の一部を担っていただくためあそこに1名職員を置いてもらっている。足利銀行が指定金融機関であることが変わらなければ、新庁舎においても同様に足利銀行から職員を配置していただく形になる。(総務部長)